

## 専門職大学院認証評価 改善報告書検討結果

教育機関名称	神戸情報大学院大学 情報技術研究科
教育機関名称(英語)	Kobe Institute of Computing Graduate School of Information Technology
専攻名称	情報システム専攻
専攻名称(英語)	Department of Information Systems
学位名称	情報システム修士(専門職)
報告日	平成29年6月

一般社団法人日本技術者教育認定機構

## 専門職大学院認証評価 改善報告書に対する所見

評価の記述	S(優良)	認証評価基準に照らして、当該項目における専攻の取り組みが、特に評価に値する。
	A(適合)	当該項目における専攻の取り組みが、認証評価基準を満たしている。
	C(懸念)	当該項目における専攻の取り組みが、現時点では認証評価基準を満たしているが、改善が望まれる。したがって、当該項目が認証評価基準への完全な適合を継続するためには、何らかの対処が望まれる。
	W(弱点)	当該項目における専攻の取り組みが、現時点では認証評価基準をほぼ満たしているが、その適合の度合いが弱く、改善を必要とする。したがって、適合の度合いを強化する何らかの対処が必要となる。
	D(欠陥)	当該項目における専攻の取り組みが、認証評価基準および対応する法令を満たしていない。したがって、当該専攻は、認証評価基準に適合していない。
	-(該当なし)	当該項目で定められた条件に該当しないため、評価の対象としない。
改善された点・ 問題点・コメント	<p>★改善された点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しく、「技術者倫理」という科目を設け、2018年度からの必修化に向けて試験的に授業を行っている。</li> <li>・教員数が整備され、学長と研究科長の兼任もなくなり、教員組織としての問題はなくなった。</li> <li>・各種の委員会が整備し直され、多くの活動が委員会のもとで行われるようになっている。</li> </ul> <p>★問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改善点の多くはまだ始まったばかりであり、実績がないものが多い。</li> </ul> <p>★コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的に改善努力をしていることが把握できる。また、入学者数も安定している。</li> <li>・教育内容そのものはすばらしい点が多数あるため、改善努力が有効に働くことを期待する。</li> </ul>	

番号	評価項目	評価	改善後の評価	根拠・指摘事項	改善報告書:根拠・指摘事項
1	<b>基準1：専攻の使命・目的および学習・教育目標の設定と公開</b>	W	C	基準1(1)～1(3)の根拠・指摘事項および評価に基づいて総合的に評価した。	基準1(1)～1(3)の根拠・指摘事項および評価に基づいて総合的に評価した。
1(1)	専攻の使命・目的は、学術理論及びその応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う専門職大学院として、社会の要請を踏まえて明確に学則等に定められ、学生・教員だけでなく社会にも公開されていること	C	A	使命・目的は、学則で定められていることやWebで公開されていることが確認できたので、概ね基準を満たしている。しかし、ICTイノベータコースの創設の関係か、学則、Web、および現状の間に齟齬が見受けられるので、この点の改善が望まれる。	ICTイノベータコースを含め、使命・目的が全面的に改められ、PDFファイルで公開されており、基準を満たしている。
1(2)	専攻の使命・目的に沿って高度な専門職業人を育成するために、学生が課程修了時に保有しているべき知識・能力を、社会の要請を反映させつつ、学習・教育目標として明確に設定しており、学生および教員に周知していること。その知識・能力には、下記の(i)～(vi)が含まれていること。 (i) 当該専攻が対象とする技術分野に関する高度の専門的知識及びこれを実務に応用できる能力 (ii) 当該専攻が対象とする技術分野において、複合的な問題を分析し、課題を設定・解決できる卓越した能力 (iii) 当該専攻が対象とする技術分野に関する基礎的素養 (iv) 継続的に学習できる能力 (v) 当該専攻が対象とする技術分野に関する実務を行うために必要なコミュニケーション能力、協働能力、マネジメント力などの社会・人間関係スキル (vi) 職業倫理を理解し、倫理規範を守りつつ職務を果たす能力と態度 また、当該専攻がその特色として、(i)～(vi)以外の知識、能力を修得・涵養させているときには、これを明示していること。	W	C	学習・教育目標(vi)の職業倫理について、学習・教育目標(A)で対応しているとなっているが、職業倫理に関して明示的な記載はされておらず、実際のカリキュラムを構成するために追加の学習・教育目標を設けている。現在のさまざまなセキュリティやプライバシーに関して、情報技術者は職業倫理として問題点を認識すべきであり、その意識を持たせるためにも明示的に学習・教育目標に含めることが必要である。	ICTプロフェッショナルコースにおいては、2015年度から「技術者倫理」を開講し、情報倫理に関する教育を複数の科目で行っている。ICTイノベータコースについては2016年度は試行で「技術者倫理」を開講している。2018年度からは必修科目とすることを検討しており、改善はされている。しかし、基準の学習・教育目標(vi)の職業倫理を満たしているかどうかは、今後の実績を確認する必要がある。

番号	評価項目	評価	改善後の評価	根拠・指摘事項	改善報告書:根拠・指摘事項
1(3)	研究科及び専攻（以下「研究科等」という）の名称は、研究科等として適当であるとともに、当該研究科等の教育研究上の目的にふさわしいものであること。	A		研究科および専攻の名称は教育研究内容（情報システムの開発技術と応用が中心）にふさわしいものであり、基準を満たしている。	

番号	評価項目	評価	改善後の評価	根拠・指摘事項	改善報告書:根拠・指摘事項
2	<b>基準2：学生受け入れ方法</b>	X	X		
2(1)	<p>学習・教育目標を達成するために必要な能力を持った学生を入学(編入学・転入学を含む)させるため、アドミッションポリシーを明確に設定しており、学内外に公開していること。それを選抜の方法等に反映させて、公正、適切に実施していること。</p>	A		<p>アドミッションポリシーは公開されている。必要な能力については明確な基準がなく曖昧で、「意欲」のみを重視する記載になっていることや、必要な基礎知識が明確ではないといった点はあるが、補習授業も含めて設定されるので、公開されているアドミッションポリシーで問題がない。自己評価書で、多様な学習レベルの学生を受け入れていることを特徴としており、入学後の教育でそれを補っていることが、教員面談および学生面談から確認できた。自己評価書に述べられている達成度点検の中でもWeb診断が重視して入学の参考にするようにしている。よって、基準を満たしている。</p>	

番号	評価項目	評価	改善後の評価	根拠・指摘事項	改善報告書:根拠・指摘事項
3	基準3:教育方法	W	C	基準3(1)~3(10)の根拠・指摘事項および評価に基づいて総合的に評価した。	基準3(1)~3(10)の根拠・指摘事項および評価に基づいて総合的に評価した。
3(1)	学生に学習・教育目標を達成させるために、カリキュラムを体系的に設計しており、当該専攻に関わる学生および教員に開示していること。	W	A	基準では「職業倫理を理解し、倫理規範を守りつつ職務を果たす能力と態度」が求められている。しかし、これを達成する系統的なカリキュラムが確認できない。職業倫理として扱われている内容は、「OSS基礎論」の「IT業界の人と仕事」、「情報セキュリティ基礎論」の「情報セキュリティ関連の法律と職業倫理」、および「e-Biz概論」の「e-ビジネスに関する法律」の合計3回分であり、十分とは言えない。情報分野の技術者が有すべき倫理規範は体系的なものであり、またその体系が持つ意味、規範を守らない場合に生じうる波及効果などについて十分修得させるような改善が必要である。 授業科目間の関係などが図示されており、体系的に構築されているように見えるが、教員の異動などもあり、授業科目の内容が体系からずれる問題が散見される。教員面談や職員面談からも、担当教員が変わった場合にシラバスや指定された学習・教育目標を満たすことが難しいことがあるとの意見があり、改善が必要である。	「職業倫理を理解し、倫理規範を守りつつ職務を果たす能力と態度」については、「技術者倫理」を新規開講し、シラバスも作成され、公開されている。このため、カリキュラムの体系および開示については基準をみたしている。
3(2)	カリキュラムでは、実践教育を充実させるために、講義、討論、演習、PBL、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態を採用し、各科目と学習・教育目標との対応関係を明確に示していること。	W	C	実習・演習を多数行い、実務教育としては問題がないが、多くの科目が多数の学習・教育目標に対応する仕組みにしており、対応関係が明確になっているとは言えない。「探究実践力の修得」、「専門スキルの修得」、「人間力の向上」の3項目は多くの科目が扱っていることになっているが、担当教員によってこの比率は異なっており、また授業担当者が交代すると比率も変わる。教員の意識合わせを含め、改善が必要である。 表3-5「学習・教育目標の対応表」で各科目と学習・教育目標との対応関係を示し、さらにシラバスに反映されている。この点では基準を満たしているが、表3-5の対応関係が学習・教育目標を実現できる教育として妥当であるとの説明や実例が少ないので、その妥当性について懸念がある。特に教員により力点に差があるため、改善が必要である。	シラバス作成ガイドの作成を行い、各科目と学習・教育目標との対応など改善はされてきている。しかし、実際の講義および評価の実際と学習・教育目標との関係の状況が、まだ改善の途中段階であるため、明確でない点がある。特に多数の科目が多数の学習・教育目標に対応されているため、実際の教育内容等で十分には行われぬ学習・教育到達目標が残る懸念がある。

番号	評価項目	評価	改善後の評価	根拠・指摘事項	改善報告書:根拠・指摘事項
3(3)	<p>カリキュラムの設計に基づいて授業に関する授業計画書(シラバス)を作成し、当該専攻に関わる学生および教員に開示していること。</p> <p>また、シラバスでは、科目ごとに、カリキュラム中での位置づけを明らかにしており、その教育の内容・方法、履修要件、この科目の履修により達成できる学習・教育目標、および成績の評価方法・評価基準を明示し、それに従って教育および成績評価を実施していること。</p> <p>なお、成績評価にあたっては、各学生のその科目の最終的な合否・水準判定だけではなく、シラバスに記述された達成が期待される各学習・教育目標に関し、それらの個別の達成度評価にも努めていること。</p>	C	C	<p>カリキュラムに基づきシラバスが作成され、公開されており、基準を満たしている。ただし、「シラバスに記述された達成が期待される各学習・教育目標に関し、それらの個別の達成度評価にも努めていること。」については評価方法の記載では関連性が明確でない。各科目と学習・教育目標の対応関係が不明、あるいは曖昧で、多くの科目が多数の学習・教育目標に対応している事例が見られる。教員の変更に伴うシラバスの修正が不十分な科目も見受けられる。これらの点の改善が望まれる。</p>	<p>シラバス作成ガイドが作成され、教授会で徹底することが通達されているなど、シラバスの改善を図っていることは根拠資料から確認できた。しかし、まだ改善の途中であり、今後の状況を含めて不明確な点がある。</p>
3(4)	<p>学習・教育目標に対する学生自身による達成度の継続的な点検や、授業等での学生の理解を助け、勉学意欲を増進し、学生の要望にも対応できる仕組みの構築、学生および教員への仕組みの開示、およびその仕組みに従った活動の実施に努めていること。</p>	A		<p>授業評価アンケートと学生のセルフアセスメントによって行っている。また、基礎学習のない学生を対象とした入学前の特別集中講義や、補講、合同ゼミ、e-Learning、アドバイザー制度などにより学習支援をしている。</p>	
3(5)	<p>授業を行なう学生数は、授業の内容、授業の方法および施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる適切な人数となっていること。</p>	A		<p>1授業あたり学生数が20名以下となるように、必要があれば2回授業を行っており、また1研究室当たり2014年度は平均5.7名の学生であることから、基準を満たしている。</p>	

番号	評価項目	評価	改善後の評価	根拠・指摘事項	改善報告書:根拠・指摘事項
3(6)	各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が1年間または1学期間に履修登録できる単位数の上限を設定していること。	A		1年間当たりの履修単位数は上限36単位に定められており、学期間で開講科目数に偏りが無いよう時間割を設定していることなどから、基準を満たしている。	
3(7)	一年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とするとともに、各授業科目の授業は、原則として10週または15週にわたる期間を単位としたものとなっていること。 夜間授業および集中授業については、教育上特別の必要があると認められる場合に行っていること。	A		6学期制という独特の方式を用いて、1学期を1月半から2ヶ月で修了する仕組みを取っている。2単位の授業を週2回開講することで、通常の2学期制と同等の授業時間数である15回を確保している。また、年間では35週以上授業が開講されている。また、社会人学生用に夜間でも開講しているが、同一の授業科目は昼にも開講している。集中講義は現在はない。このため基準を満たしている。	
3(8)	多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、その教育効果が十分期待できる専攻分野および授業科目をその対象としており、法令の要件に適合していること。	A		JICAの現役専門家など事情によりICTイノベータコースの1科目において一部遠隔授業を実施している。これは、教授内容から適正なものであると判断できる。また双方向通信を用いており法令の要件に適合していると判断できる。このことから、評価基準を満たしている。	
3(9)	通信教育によって授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる専攻分野および授業科目をその対象としており、法令の要件に適合していること。	—		通信教育は行っていないため、該当しない。	
3(10)	国内外の機関や企業等への派遣によって実習等を行う場合、実習先が十分確保されていること。 また、実習等の計画・指導・成績評価等に関し、実習先との連携体制が適切なものとなっていること。	—		該当なし。	

番号	評価項目	評価	改善後の評価	根拠・指摘事項	改善報告書:根拠・指摘事項
4	<b>基準4：教育組織</b>	A	A	基準4(1)～4(15)の根拠・指摘事項および評価に基づいて総合的に評価した。	基準4(1)～4(15)の根拠・指摘事項および評価に基づいて総合的に評価した。
4(1)	教育研究に係わる責任の所在が明確になり、組織的な教育が行われるように、教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされ、教員の適切な役割分担および連携体制が確保されていること。	C	A	組織的な教育が実施できるよう各種委員会が設置されている。教授会や研究科ミーティングの活動については確認できたが、教員の適切な役割分担や連携体制は十分確保されているとは確認できなかった。この点の改善が望まれる。	各種委員会の役割・連携体制が明確化されており、教員の役割分担等も改善されていることから、基準を満たしている。
4(2)	カリキュラムを適切な教育方法によって展開し、教育成果をあげる能力をもった十分な数の教員と、事務職員等からなる教育支援体制が存在していること。	A		専任教員18名、助手1名、非常勤講師4名であり、専任教員1人あたりの在学学生数は4.5人であり、基準を満たしている。事務職員5名（内1名兼務職員）による教育支援が行われている。よって基準を満たしている。	
4(3)	専任教員数に関して、法令上の基準を遵守していること。	A		法令上必要な専任教員数は認証評価申請時点では9名（内5名以上教授）だが、10月に入学者が多く、また今後も多くの入学者が見込まれることから、学生定員の見直しを検討している。その場合の法令上必要な専任教員数は11ないし12名（内6名以上教授）だが、10月1日時点で18名の専任教員（教授7名、准教授3名、講師5名、助教3名）がおり、基準を満たしている。専任教員の中には、実質的に他の業務が中心となっている者がいるが、専任教員の人数が法令に必要な人数より多いため、問題ではない。	
4(4)	専任教員は、一専攻に限り専任教員として取り扱っていること。	A		1専攻のみの大学院のため、基準を満たしている。	
4(5)	法令上必要とされる専任教員数の半数以上の教員は、原則として教授であること。	A		在籍学生数から要求される専任の教授は6名であるが、現在教授は7名おり、基準を満たしている。ただし、このうち教授2名が非常勤の専任教員であるほか、今年度末に1名退職予定である。	

番号	評価項目	評価	改善後の評価	根拠・指摘事項	改善報告書:根拠・指摘事項
4(6)	専任教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えていること。 (i) 当該専攻が対象とする分野について、教育上または研究上の業績を有する者 (ii) 当該専攻が対象とする分野について、高度の技術・技能を有する者 (iii) 当該専攻が対象とする分野について、特に優れた知識および経験を有する者	A		すべての専任教員が、各(i)、(ii)、(iii)の少なくとも1つに該当することが確認できたので、基準を満たしている。	
4(7)	専任教員のうちおおむね3割以上は、専攻分野におけるおおむね5年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務能力を有する者であること。実務家教員は、カリキュラムや担当科目の特質を踏まえ、それぞれの実務経験との関連が認められる授業科目を担当していること。	A		専任教員18名中少なくとも13名が、本専攻の学習・教育目標に関連した実務経験者であると判断でき、基準を満たしている。	
4(8)	主要な授業科目は、原則として専任教員(教授または准教授)が担当していること。	A		主要科目は概ね専任の教授または准教授が担当しており、一部専任の講師が担当しているが、基準を満たしている。	
4(9)	専攻の教育研究水準の維持向上および教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮していること。	A		専任教員の年齢に著しい偏りはなく、基準を満たしている。	

番号	評価項目	評価	改善後の評価	根拠・指摘事項	改善報告書:根拠・指摘事項
4(10)	専任教員が当該大学における教育研究以外の業務に従事する場合は、教育研究上特に必要があり、当該大学における教育研究の遂行に支障がないものとなっていること。また、専任教員全体のうち当該大学における教育研究以外の業務に従事する専任教員の占める割合が適切であること。	C	A	追加資料で学長他非常勤の専任教員の状況を確認したが、学長兼研究科長が他の事業に従事するパートタイム勤務であることで、非常事態等の対応などを含めて、支障が起こる懸念があるため、改善が望まれる。また、本務以外の業務を請け負っている教員がおり、この点の改善も望まれる。	学長と研究科長の兼任がなくなり、専任教員の数も増加しており、基準を満たしている。
4(11)	科目等履修生やその他の学生以外の者を相当数受け入れる場合は、教育に支障のないよう相当数の専任教員を増加していること。	A		科目履修生は実績がほとんどない。研究生は今年度12名いるが、研究生の多くは大学院進学を目的に予備教育を行っており、主に助教が担当している。また専任教員数が設置基準よりも多いため、基準を満たしている。	
4(12)	2以上の隣接しない校地において教育研究を行なう場合、それぞれの校地ごとに必要な教員を備えていること。また、それぞれの校地には、当該校地における教育に支障のないよう原則として専任の教授または准教授を少なくとも1名以上置いていること。	—		校地は1地域であり、本項目に該当しない	
4(13)	教員の採用基準や昇格基準、教員の教育に関する貢献の評価方法を定め、当該専攻に関わる教員に開示していること。また、それらに従って採用・昇格および評価を実施していること。また、評価の結果把握された事項に対して適切な取り組みがなされていること。	C	C	採用基準および昇格基準は設けられているが、教育貢献については明確な仕組みは確認できなかった。教員面談からも、教育・研究以外の負担に大きな差があることや、これらが適切に評価されているかが明確でないことの懸念が見受けられた。これらの点の改善が望まれる。	業績評価制度を、2015年度の試行から始めて2017年度本格運用を開始することになっている。このため、実際の教育貢献の評価については不明であり、確認できない。

番号	評価項目	評価	改善後の評価	根拠・指摘事項	改善報告書:根拠・指摘事項
4(14)	カリキュラムに設定された科目間の連携を密にし、教育効果を上げ、改善するための教員間連絡ネットワーク組織があり、それに従って活動を実施し、有効に機能していること。	C	C	研究科ミーティングを月に2回行い、教務やFDなどさまざまな活動をしていることは確認できた。しかし、研究科ミーティングは全教員が出席できるようになっているが、さまざまな検討課題を議論する場で、科目間の連携を密にし、教育効果を上げ、改善するための教員間連絡ネットワークとしての活動実績はあまり見られない。この点の改善が望まれる。	研究科ミーティングの具体的な事例はわかるが、それが有効に機能しているかについてはまだ不明である。
4(15)	教員の質的向上を図る仕組み(ファカルティ・ディベロップメント)があり、当該専攻に関わる教員に開示していること。また、それに従って活動を実施し、有効に機能していること。	C	A	FD委員会や研究科ミーティングで行っていることは確認できたが、研究科ミーティングがさまざまな問題等を扱い、FDはあまり活動実績がない。このため、改善が望まれる。	FD委員会の活動状況が根拠資料より確認でき、有効に機能していると判断出来たので、基準を満たしている。

番号	評価項目	評価	改善後の評価	根拠・指摘事項	改善報告書:根拠・指摘事項
5	<b>基準5：教育環境</b>	A	A	基準5(1)～5(8)の根拠・指摘事項および評価に基づいて総合的に評価した。	基準5(1)～5(8)の根拠・指摘事項および評価に基づいて総合的に評価した。
5(1)	学習・教育目標を達成するために必要な講義室，研究室，実験・実習室，演習室，図書（学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を含む），情報関連設備等の環境を整備していること。	A		資料および実地調査で確認して、基準を満たしている。	
5(2)	夜間大学院または昼夜開講制を実施する場合は，研究室，教室，図書館等の施設の利用について，教育研究に支障のないものとなっていること。また，学生に対する教育上の配慮（教育課程，履修指導等）および事務処理体制が適切であること。	C	A	社会人のために夜間・土曜日の時間帯だけの通学でも修了できるようになっているとされている。授業が開講されていない夜間は午後10:30まで土曜日は午前8:00から午後7:30まで施設が利用できるようになっており、学生がさまざまな指導や教員とのコミュニケーションがとれる仕組みにしており、おおむね効果を上げている。しかし、有職の学生にとっては、授業時間を除くと時間がない場合もあり、夜間や土曜日での教員とのコミュニケーションが十分にはとれない場合があることが学生面談から見受けられた。この点の改善が望まれる。	社会人学生と教員とのコミュニケーション手段として、メールやスカイプなどで行えるように対策を講じており、また学生アンケートからも教員とのコミュニケーションが行えていることが確認できたので、基準を満たしている。
5(3)	専任教員に対して研究室を備えていること。	A		資料および実地調査から確認できたので、基準を満たしている。	
5(4)	科目等履修生やその他の学生以外の者を相当数受け入れる場合は，教育に支障のないよう相当の校地および校舎の面積を増加していること。	A		研究生が12名在籍しているが、校舎の面積を拡充しており、また教員数も設置基準よりも多い。助教の方が研究生に対する教育・指導を行っていることから、適合している。	
5(5)	2以上の隣接しない校地において教育研究を行なう場合は，それぞれの校地ごとに教育研究に支障のないよう必要な施設および設備を設けていること。	—		校地は1地域であり、本項目に該当しない	

番号	評価項目	評価	改善後の評価	根拠・指摘事項	改善報告書:根拠・指摘事項
5(6)	大学院大学(独立大学院)の場合は、当該大学院大学の教育研究上の必要に応じた十分な規模の校舎等の施設を有していること。	A		建物面積は認証評価申請時点では3,663㎡であり、収容定員に60名に対応する基準を満たしていた。ICTイノベータコースの新設による学生増に対応して校舎面積を5,734㎡に拡充しており、現在の学生数においても、基準を満たしている。	
5(7)	学習・教育目標を達成するために必要な環境を整備し、それらを維持・運用するために必要な財源確保への取り組みを行なっていること。	A		設備は整備されており、維持されている。現在ICTイノベータコース新設にともない校舎面積の増強と教室環境などの改善を行っており、さらにJICAと連携したプロジェクトなど、外部資金獲得の努力も行われており、基準を満たしている。	
5(8)	学生の勉学意欲を増進、支援し、履修に専念できるための教育環境面での支援、助言や、学生の要望にも配慮するシステムがあり、その仕組みを当該専攻に関わる学生および教員に開示していること。 また、それに従って活動を実施し、有効に機能していること。 また、通信教育を行う場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われていること。	S		自習室、オンライン学習などを提供し、学生ヒアリングやティーパーティなどで教員と学生のコミュニケーションを図っていること、学生相談窓口を設けているなど、学生支援の対応については優れた仕組みを有している。自習環境はかなり整備されており、学生の自習室の利用がされている。また、夜間・土曜においても教職員がおり、質問等ができるようになってきている。ティーパーティには多くの教職員、学生が参加しており、大学院内でのコミュニケーションの場になっており、学生への教育支援のしくみとして機能している。以上から、基準を満たしており、さらに優れている点として評価できる。	

番号	評価項目	評価	改善後の評価	根拠・指摘事項	改善報告書:根拠・指摘事項
6	<b>基準6：学習・教育目標の達成</b>	A	A	基準6(1)～6(5)の根拠・指摘事項および評価に基づいて総合的に評価した。	
6(1)	学生に学習・教育目標を達成させるために、修了認定の基準と方法が適切に定められ、当該専攻にかかわる学生および教員に開示していること。またそれによって修了認定を実施していること。	A		学習・教育目標に「職業倫理」が含まれていないことや（基準1(2)、授業科目と学習・教育目標との対応が適切でない面があるが（基準3(1)、基準3(2)、講義と演習・実習を連続して配置するなど、概ね関連する授業科目を組み合わせると指定された学習・教育目標を満たすように努力され、達成されていると判断した。また、修了要件が学則で定められており、修了判定会議で判定をすることが定められており、基準を満たしている。自己評価書、資料によれば、修了認定の基準と方法は学則ならびに履修規則に定められており、当該専攻にかかわる学生および教員に開示されている。その内容も適切に定められており、基準を満たしている。	
6(2)	修了認定に必要な在学期間および修得単位数を、法令上の規定や当該専攻の目的に対して適切に設定していること。	A		学則ならびに履修規則により、修了認定に必要な在学期間および修得単位数が、法令上の規定（2年以上の在籍、30単位数以上の科目履修）および当該専攻の目的に対して適切に設定されていることが確認できたので、基準を満たしている。	
6(3)	在学期間の短縮を行っていない場合、法令上の規定に従って実施していること。また、その場合、専攻の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮していること。	—		在学期間の短縮を行っていないため、評価対象外である。	
6(4)	当該専攻外で修得した単位を修了条件として認定する場合は、教育上有益と認められ、かつ、その認定が当該専攻の教育水準および教育課程としての一体性を損なわないものであること。	—		当該専攻で修得した単位数以外を認定していないため、評価対象外である。	
6(5)	授与する学位の名称は、分野の特性や教育内容に合致する適切なものであること。	A		学位は「情報システム修士（専門職）」であり、研究科名称、専攻名称、および教育内容とも合致しており、基準を満たしている。	

番号	評価項目	評価	改善後の評価	根拠・指摘事項	改善報告書:根拠・指摘事項
7	<b>基準7：教育改善</b>	W	C	基準7(1)～7(4)の根拠・指摘事項および評価に基づいて総合的に評価した。	基準7(1)～7(4)の根拠・指摘事項および評価に基づいて総合的に評価した。
7(1)	当該専攻は教育システムが基準1～6を満たしているかを点検・評価する仕組みを有すること。	C	A	教育システムを点検する仕組みが作られているようだが、活動実績等の根拠が不明であり、改善が望まれる。	探究実践教育の整備を実施してきており、教育システムの点検をする仕組みがあり、活動状況が確認できたので、基準を満たしている。
7(2)	点検・評価システムは、社会の要求や学生の要望に配慮する仕組みを含み、また、点検・評価システム自体の機能も点検できるものであること。	C	C	学生とのティーパーティや社会に対しての調査等は行われているが、それに対して点検、評価の実情が不明である。「2014年度より中期あるいは年度単位で・・・」と記されているように、まだ活動実績が不明である。このため、点検・評価システムやそれ自体を点検・評価する仕組みはあるようだが、活動実体が不明であり、改善が望まれる。	社会の要求や学生の要望に配慮する仕組みとして、探究実践教育PDCAサイクルの標準化、特別講演・学生へのアンケート、および2016年度に設置した社会連携推進室と修了生ネットワークを設けているが、実績がまだ不明である。
7(3)	定期的な点検・評価の結果は刊行物等によって、積極的に学内外に公表していること。	C	C	自己点検書や分野別認証評価の結果は公開されているが、授業評価アンケートの集計結果など、公開可能と思われるが公開されていない資料がある。可能な限り公開されることが望まれる。	該当情報はMoodle上で全教職員で共有しているが、外部への発信は、セキュリティ・プライバシーポリシーの関係で未公開である。2017年度から公開可能なものを公開する方向で検討されている。
7(4)	定期的な点検・評価の結果に基づき、教育システムを継続的に改善する仕組みがあり、有効な活動の実施に努めていること。	W	C	研究科ミーティングで教育システムの改善をしているとのことだが、実際にどのようなことが行われているかが議事録からは確認できない。研究科ミーティングはさまざまな問題を議論・検討しており、教育システムの改善等を専門に扱っているわけではない。少なくとも2014年度の研究科ミーティングでは本項目に関する議題はわずかしか記載されておらず、実質に活動しているとは認識できない。また、教員面談や学生面談からも、カリキュラムや授業内容に問題が生じているように見受けられることから、制度や実行力のある仕組みを構築する必要がある。	全学的に実施する探究実践教育制度の再整備や探究実践教育PDCAサイクルの標準化などの取り組みを実施しており、改善を図っていることは確認できた。しかし、一定の改善は見込まれるものの、実績は不明である。

番号	評価項目	評価	改善後の評価	根拠・指摘事項	改善報告書:根拠・指摘事項
8	<b>基準 8 : 特色ある教育研究活動</b>	X	X		
8(1)	特色ある教育研究の進展に努めていること.	A		<p>国際社会に対応した英語学習環境：ICTイノベータコースで多数の留学生を受け入れたり、英語における授業をしているなど、英語学習環境は整えられていると言える。また、留学生と日本人学生の協働教育も行われている。ICTイノベータコースは開始してから1年間であるため、善し悪しや効果の判断ができないが、JICAとの協働事業でもあり、特色ある活動として評価できる。</p> <p>この他、探究実践プロセスによる教育として、多くの授業科目で実習やアクティブラーニング等を取り入れる努力をしている。また、企業を含めた外部組織とのプロジェクト推進が特色のある教育活動として行われている。これらも特色ある教育研究活動として評価できる。</p>	